



栃の子だより

平成 27 年 8 月 25 日

No.6

文責：寺島 寿一

あいさつ いのち うんどう・うたごえ えがお おもいやり

2 学期の始業式の話より



夏休み前、1 学期の終業式では「鍛える夏休み」として「体を鍛える」「頭を鍛える」「心を鍛える」と話しましたが、どうだったでしょうか。

この夏休み中、NHK 全国学校音楽コンクール北信ブロック大会が行われました。合唱団のみなさんは、暑い体育館での練習に取り組み、金賞には届きませんでした。素晴らしい歌声をホクト文化ホールに響かせてきました。

8 月 8 日に行われた「竜ヶ池灯籠流しの夕べ」では、小山小学校の 2 年生を中心に大勢のみなさんが参加し、手作りの燈明を設置し、幻想的な雰囲気になりました。

今年で一つの区切りを迎える少年少女球技大会では、男子はソフトボール、女子はドッジボールに各地区でチームを組み、練習に励み、思い出残る大会になったことと思います。

とにかく、この夏休み中に大きな事故や事件もなく、みなさんが元気で始業式に参加できたことが「いい夏休み」であったといえることでしょう。

さて、夏休みという楽しい時間は過ぎ去りました。2 学期の学校生活が今日からスタートします。登校日数は 85 日間。その中に、運動会と音楽会という大きな行事があります。運動会や音楽会に向けた練習は

もちろんですが、毎日の授業・給食や清掃・委員会や係活動など充実させ、実りのある 2 学期としていきましょう。

「少年老い易く、学成り難し」という言葉があります。「月日が経つのは早いもので、若いと思っていてもすぐに年を取ってしまう。それに比べて学問の道は、なかなか思ったように身につかない。だから、ひと時も無駄にすることなく、一日一日を大切にしよう」という意味です。この 2 学期は、まさに時の流れの速さを実感する学期です。今は暑くて、日も長い夏ですが、9 月の秋分の日を過ぎると夕暮れも早まり、そしてストーブが恋しくなる冬となります。日の長さが短くなるのが、時の流れの速さを加速させ、「あっという間に 2 学期が終わってしまう」ということにもつながります。しかし、日の長さが短くなる分、夜の長さや家庭で過ごす時間の長さは増えます。その時間を読書や勉強に有効に使うことで、「学成り難し」も「学成り易し」となります。自然が見せる季節の移り変わりを味わいながら、日々の学習に励み、一日一日を大切にしていきましょう。

この始業式が始まる前に、みなさんは清掃を行いました。夏休み前きれいにして、夏休み中教室や廊下は使っていなかったのに、たくさんのごみやほこりが出てきました。校舎も、みなさんが登校して、元気な声を聞いたり、きれいに掃除をしてくれたりして喜んでいきます。夏休み中の校舎は、使わなくても埃や汚れがついてしまいます。使ってこそ、磨かれてきれいになります。先ほど発表があった 1 年生の「漢字を覚えたい」「交差跳びを 10 回跳びたい」や 6 年生の「最後の運動会や音楽会をがんばりたい」という目標も、みなさんの頭や心を磨き鍛えることで、必ず達成できます。

学校生活相談センター「子ども専用無料相談電話」の開設について

県教育委員会内に設置している「学校生活相談センター」では、不登校やいじめ等様々な悩みを抱える子どもやご家庭からの相談を受け付け、関係機関のご理解ご協力を得ながら支援を行っています。

さて、夏休みを終え、新しい目標に向けて学校生活を送る反面、子どもの人間関係や心にも変化が見られるこの時期、「子ども専用無料相談電話」を開設し、相談体制を充実させていきたいと考えています。

なお、相談者への支援にあたっては、今後も各学校との連携を大切にしながら取り組んでいきたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 目的

子ども専用無料相談電話を開設し、子ども本人からの相談体制を充実させるため

2 実施内容

- (1) 期間 平成 27 年 8 月 31 日（月）～9 月 11 日（金） ※土日を含む
- (2) 時間 月～金 午前 9 時 30 分～午後 7 時まで
土日 午前 9 時 30 分～午後 5 時まで
- (3) 内容 「子ども専用無料相談電話」（TEL 0800-800-7835）
※保護者の相談は、学校生活相談センター（TEL 0570-0-78310）
で受け付けます。

非違行為防止研修について

小山小学校では、非違行為防止に向けた研修を定期的に行っています。これまでの取り組みの状況についてお知らせします。

4 月	飲酒運転根絶，体罰・セクハラ・個人情報の取扱い等の信用失墜行為に対する誓いの自著	・ 春休みに起きた 2 件の飲酒運転に関わる事案の新聞記事・ネットニュースを基にした話し合い。 ・ 「年度末及び新年度当初における飲酒運転防止・根絶の取組の徹底について(通知)」の確認
5 月	同上に関わる振り返りチェックと署名	・ 4 月 20 日の中傷メールによる名誉棄損逮捕事案の新聞記事・ネットニュースの読み合わせ ・ 資料「懲戒免職処分を受けた本人のコメント要旨」の読み合わせと話し合い。 ・ 「信頼を得るための振り返りチェックシート」の実施
6 月	同上に関わる振り返りチェックと署名	・ 「信頼を得るための振り返りチェックシート」の集計結果をもとに、本校で心掛けたいことの確認。 ・ 5 月 28 日の「職員の処分について(公表資料)」や翌日の新聞記事を基にした話し合い。
7 月	同上に関わる振り返りチェックと署名	・ 「平成 27 年度職員研修用資料」事例(ストーカー行為)や事例「個人情報の紛失」，懲戒処分事案を基にした話し合い。
8 月	同上に関わる振り返りチェックと署名	・ 非違行為・体罰対応マニュアルの改善とそれに基づく職員研修。 ・ 「非違行為根絶に向けて」事例 4(ストーカー行為)，処分事案を基にした話し合い。

平成 26 年 1 月より、教育支援員としてお勤めいただいた中村久美子先生が、このたび家庭の事情により退職することとなりました。南組の子どもたちを中心に各学級での学習支援をしていただきました。ありがとうございました。